

自民党 県会報告

第213号

2月県議会 定例会

会期 2月14日(金)～
3月19日(水)

福島ならではの県づくりに向け、 「復興・再生」と「地方創生」に全力で取り組む!

2月定例会は2月14日から3月19日までの34日間の日程で開会され、令和7年度一般会計当初予算や、県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書など149件を可決いたしました。

自民党議員会からは代表質問1名、追加代表質問1名、一般質問7名、総括質問4名が登壇し、令和7年度の県政運営や本県の復興や地方創生、人口減少対策の取組などについていたしました。

令和7年度予算の主な内容については以下の通りです。



令和7年度一般会計当初予算 1兆2,818億円
うち復興・創生分 2,657億円

【主な内容】

- 人口減少対策連携・共創推進事業 (4,260万円)
- わたしから始めるごみ減量事業 (8,854万円)
- 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業 (8億1,910万円)
- 福島県営農再開支援事業 (31億5,577万円)
- 避難地域への移住促進事業 (13億5,318万円)
- 医師確保修学資金貸与事業 (8億3,225万円)
- 福島国際研究教育機構連携推進事業 (4,303万円)

自民党議員会が提出し可決した意見書

- 第2期復興・創生期間以降の確実な復興の実現を求める意見書
- 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進を求める意見書
- 婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう第5次男女共同参画基本計画に沿った適切な対応を求める意見書
- 「東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会」の再編を求める意見書(県民連合との共同提案)
- マイナンバーカードの健康保険証利用の本格的運用に当たり国民理解の促進を求める意見書
- こども・子育て支援の充実強化を求める意見書

代表質問 (令和7年2月21日)



自民党議員会を代表して、幹事長の矢吹貢一議員(いわき市選出)が登壇し、代表質問を行いました。

Q 医師確保対策の強化にどのように取り組んでいくのか

A 内堀知事

本県は人口10万人当たりの医師数が全国で42位と医師少数県であり、医師確保対策の強化は喫緊の課題である。新年度、県内での勤務を希望する学生の修学資金貸与枠を増加させるとともに、指導体制の強化を図る。県民が全ての地域で安心して暮らせる福島を実現するため、対策の強化に取り組んでいく。

Q 人口減少対策にどのように取り組んでいくのか

A 内堀知事

新たに産官学金労言からなる「ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム」を立ち上げ、出会い・結婚等の支援や若者・女性にも選ばれる働きやすい職場環境づくりなどに取り組んでいく。「何としてもこの危機を克服し、福島の未来を切り拓く」という強い決意の下、オール福島で人口減少問題に取り組んでいく。

Q ごみの排出量削減にどのように取り組んでいくのか

A 生活環境部長

組成分析調査やごみの減量に向けた実証試験に対する補助制度を新たに創設し、市町村のごみ排出量削減に向けた取組をさらに支援していく。また国がごみ削減の取組を進める「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」の推進月間となる10月に、県独自の3R推進ウィークを設け、集中的に情報発信していく。

Q 子どもたちの防災意識の向上にどのように取り組んでいくのか

A 危機管理部長

防災出前講座や防災イベントなど、子どもたちが災害を自分事として捉えられる機会の創出に努めてきた。今後はこれまでの取組に加え、教育庁や東日本大震災・原子力災害伝承館と連携して、教員が授業で活用できる本県ならではの防災啓発の動画教材を新たに制作し、防災教育の更なる充実強化を図っていく。

今般の大雪被害への対応

大雪被害への対応経費として
40億7,381万
(令和6年度補正予算に計上)

本年2月上旬に発生した記録的な大雪災害に対して、災害救助法に基づく応急救助の実施や除雪費用の増額、被災された農業者の皆様の経営継続、産地の維持に向けたきめ細やかな支援を行います。

住民生活の維持や経済活動の継続に向けた即効性のある対応に取り組んでまいります。

【主な内容】

- 災害救助法による救助(3億1,328万円)
住宅の雪下ろし、住宅の応急修理、民間住宅の借上費用など
- 除雪事業(26億1,636万円)
除雪作業委託料、融雪剤購入費など
- 令和6年度大雪農業災害特別対策事業(11億4,417万円)
農業用栽培施設(農業ハウス、果樹棚など)の復旧に係る経費

自民党議員会の活動

大雪被害に対する緊急支援策を要望

2月上旬に発生した強い寒波の影響により、会津地域を中心に県内各地で大雪による被害が発生しました。

自民党議員会は、2月19日に被害状況を確認するため、会津若松市や喜多方市にて現地調査を行うなど、被害状況の把握に努め、2月21日に内堀知事に対して、災害救助法の適用延長や、被害を受けた事業者等への支援を速やかに講じるよう要望しました。

その結果、県は大雪被害に対応した追加の補正予算を計上し、県独自の支援策を講じることを決定しました。

自民党議員会は、引き続き、地域の方々の声をしっかりと受け止め、国や県に対して、必要となる施策について要望してまいります。



福島県議会議員

渡辺康平

県政レポート

第20号

令和7年度福島県新年度予算がスタート

2月定例会は、2月14日から3月19日までの34日間の日程で開会され、令和7年度一般会計当初予算「1兆2818億円」が可決されました。本会議では、県政に関する重要課題について審議し、予算や意見書を決定しました。

今回の議会では、私が所属する会派「自由民主党議員会」を代表し、追加代表質問に登壇しました。内堀知事には、中間貯蔵施設における除去土壌の県外最終処分について質問しました。

環境省は、令和7年度以降の県外最終処分に向けた工程案を示しました。しかし、法律で定められた2045年3月までの最終処分に向けた具体的な道筋は、依然として明確ではありません。重要なのは、国民全体の理解を深めることであり、福島に設置された中間貯蔵施設が決して「最終処分場」になることはない、という認識を共有することです。

しかし現状では、国による除去土壌に関する情報発信や国民の理解促進が不十分であり、県外在住者のうち最終処分の事実を認識している人は、わずか20%強にとどまっています。

また、東京都の新宿御苑や埼玉県所沢市での再生利用の実証事業は、一部の活動家による不安を煽る言動の影響を受け、地元住民の反対によって計画が頓挫しました。こうした状況は、除去土壌の県外最終処分や再生利用をさらに困難なものにしています。

一方で、「あなたのまちに放射能汚染土がやってくる」「汚染土をばら撒くな」といった反対の声が上がる集会在、衆議院議員会館で開催されました。この集会には、一部野党の国会議員7名が出席し、再生利用に反対する趣旨の発言を行いました。また、一部の新聞社や記者も「除去土壌」を「汚染土」と表記し、批判的な報道を続けています。こうした記者や活動家の中には、「除去土壌は福島県内にとどめておけばよい」と主張する者もいます。

しかし、そのような意見は「双葉町や大熊町を最終処分場にせよ」「地元に戻るな」と言うに等しく、到底受け入れられるものではありません。こうした無責任な言説に対しては、断固として反論しなければなりません。

重要なのは、「除去土壌は汚染土ではない」と正しく理解してもらうこと、そして県外最終処分が福島県の復興に不可欠であることを強く訴えることです。

現時点では、国民的理解の形成にはまだ情報発信が不足しています。除去土壌の県外最終処分を実現するには、国民の理解が不可欠です。そのため、私は知事に対し、この課題について問い質しました。

その他の質問内容については、本レポートで有権者の皆様に詳しく報告しますので、ぜひご一読ください。

渡辺こうへい
への連絡先

連合後援会事務所 〒962-0013 須賀川市岡東町141

TEL 0248-94-5380 FAX 0248-94-5382

追加代表質問に登壇

1 除去土壌の県外最終処分について

Q 渡辺

除去土壌の県外最終処分の実現には国民の理解が不可欠であると思うが、内堀知事の考えは。

A 内堀知事

除去土壌の県外最終処分に関する認知度は、県内で約5割、県外で約2割であるなど、10年が経過した現在でも、国民の理解は十分とは言えない。県としては、県外最終処分の実現に向け、国民の理解を深めながら、政府一丸となって更なる取り組みを加速させるよう、国に対して求めていく。



▲ 2020年11月に視察した際の中間貯蔵施設

2 福島空港について

Q 渡辺

内堀知事は、福島空港台湾便の定期便化に向け、どのように取り組むのか。

A 内堀知事



▲ 福島民友2月28日の記事

新年度は新たに、震災後初となる県主催による台湾での物産展を実施し、県産品の魅力をアピールするだけでなく、台湾からの教育旅行・ホープツーリズムの誘致を促進していく。引き続き、県内の市町村や観光団体が行う独自の交流や地場産品のPR活動等と連携し、双方向での利用促進を図りながら、搭乗率の向上と定期便化に向けて取り組む。

3 人口減少対策について

Q 渡辺

県は、官民連携による人口減少対策にどのように取り組んでいくのか。

A 企画調整部長

県の総合計画の下で設置し、現在500を超える企業や団体等が参加する、ふくしまSDGs推進プラットフォームを母体に、新たに官民連携・共創チームを創設する。このチームの下で県の施策や企業の優良事例を広く共有するほか、より効率的な取り組みについて深掘りし、県の事業構築に活かすなど、官民の知恵の交流を基に、連携・共創による人口減少対策を進めていく。

4 医業承継について

Q 渡辺

県は、診療所の医業承継をどのように支援していくのか。

A 保健福祉部長

県医師会と連携して医業承継バンクを設置し、7市2町で22件の承継が成立した。今後は、県歯科医師会と連携し、新たに歯



▲ 福島民報2月28日の記事

科診療所の承継バンクを設置することとしており、引き続き関係機関と連携し、譲渡希望者と開業希望者のマッチングや施設改修等の支援を行うなど、診療所の承継支援に取り組む。

5 県内経済について

Q 渡辺

県は、価格転嫁の円滑化など、中小企業の賃上げに向けた環境整備をいかに取り組むのか。

A 商工労働部長

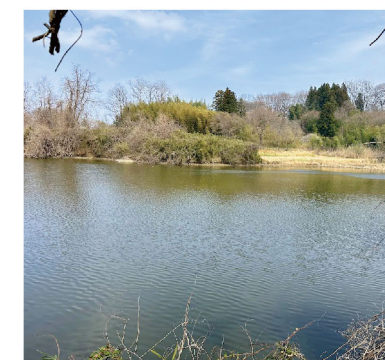
企業間取引において円滑な価格転嫁が行われるよう、価格交渉力の向上を目的としたセミナーを開催するほか、機運醸成を図るために県内企業への働きかけを進めている。加えて生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金により県内企業を支援し、賃上げにつながる環境づくりに取り組んでいく。

6 農業用ため池の防災対策について

Q 渡辺

県は、農業用ため池の防災対策についてどのように取り組むのか。

A 農林水産部長



▲ 令和7年に改修工事の予算が付いた須賀川市雨田の川屋池

農業用ため池の防災対策については、地震や豪雨に対する安全性の確保と適切な管理が重要であることから、下流に住宅等があり、決壊により甚大な被害が生じる恐れがあるため池を防災重点農業用ため池を指定し必要な対策を講じている。今後は令和3年に策定した防災工事等推進計画を適宜見直ししながら、緊急性の高いため池から計画的に改修工事を進めるとともに、水位計等の観測機器を設置する市町村等の取り組みを支援する。

地域の要望を届けていきます

県道54号須賀川三春線（松明通り）は、須賀川市の上北町から宮先町の中心部を通る県道です。しかし、道路の老朽化が進んでいることに加え、レール舗装がバイク運転者に影響を及ぼしているとの指摘があります。また、須賀川市の中心市街地であり、「街の顔」ともいえるこのエリアの道路が傷んだままでよいのか、という声も多く寄せられていました。

県に働きかけた結果、約2年の時間を要しましたが、昨年12月の補正予算で事業化が決定し、上北町から宮先町までの約330メートルの道路修繕が開始されることになりました。

今後も地域の皆様の要望をしっかりと届け、実現に向けて取り組んでまいります。

